

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| CCUS職種コード |         | 3 6 配管工 - 1 1 消防施設工、0 2 配管工（給排水・衛生）、0 4 配管工（ガス）<br>0 9 電工 - 0 8 火災報知器据付工<br>5 3 その他（管理） - 0 5 現場監督（空調衛生その他設備）   |
| 能力評価実施団体  |         | 消防施設工事協会  |
| 呼 称       |         | 消防施設技能者   |
| レベル4      | 就業日数    | 1 0 年（2150日）  |
|           | 保有資格    | ◇登録消火設備基幹技能者〔00031〕<br>◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91031〕<br>●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと  |
|           | 職長経験    | 職長としての就業日数が3年（645日）   |
| レベル3      | 就業日数    | 7 年（1505日）  |
|           | 保有資格    | ◇消防設備士<br>〔31058,31002,31003,31004,31005,31006,31059,31060,31061,31062,31063,31071,31072〕<br>◇消防設備点検資格者〔31009,31010〕<br>◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92031〕<br>◇高所作業車運転技能講習〔40039〕及び 酸素欠乏危険作業主任者技能講習〔40028〕<br>●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕<br>●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと |
|           | 職長・班長経験 | 職長または班長としての就業日数が1年（215日）  |
| レベル2      | 就業日数    | 3 年（645日）   |
|           | 保有資格    | ◇高所作業車運転特別教育〔50020〕<br>◇酸素欠乏危険作業特別教育〔50037〕<br>◇低圧電気取扱業務特別教育〔50055〕<br>◇あと施工アンカー施工士〔33041〕  |
| レベル1      |         | 建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者  |

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数215日を1年として換算している。